

議員提出第3号議案

子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成21年3月24日

提出者

足立区議会議員	新井英生
同	たきがみ明
同	吉岡茂
同	白石正輝
同	加藤和明
同	秋山ひでとし
同	古性重則
同	前野和男
同	あかし幸子
同	きじまてるい
同	鈴木けんいち
同	高山延之
同	ぬかが和子
同	米山やすし

足立区議会議長 くじらい 光治 様

(提案理由)

政府に対し、子宮頸がんの予防・早期発見のための取り組みを推進するよう求めるため、本案を提出する。

子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書

女性のがんである子宮頸がんの死亡率は高く、毎年約8,000人が子宮頸がんと診断され、約2,500人が亡くなっている。

子宮頸がんには、他のがんにはない特徴がある。一つは、発症年齢が低いということである。子宮頸がんの発症年齢層のピークは年々低年齢化しており、1978年頃は50歳以降だったのに対し、1998年には30代になるなど、20代、30代の若い女性の子宮頸がんが急増している。

もう一つは、子宮頸がんの原因のほとんどが、ヒトパピローマウイルス（HPV）による感染である。8割近くの女性が一生のうちにHPVに感染するものの、感染した女性がすべて発症するわけではなく、持続感染により子宮頸がんが発症するといわれている。このHPV感染を予防するワクチンの研究開発が進み、2006年6月の米国をはじめ、121カ国で承認されている。つまり、子宮頸がんは「予防可能ながん」ということになる。

しかし、まだ日本ではこの予防ワクチンが承認されていない。わが国においても予防ワクチンへの期待は高まっている。

よって、足立区議会は政府に対し、子宮頸がんの予防・早期発見のための取り組みを推進するため、下記事項の早期実現を強く求めるものである。

記

- 1 子宮頸がん予防ワクチンの早期承認に向けた審査を進めること。
- 2 女性の一生においてHPV感染の可能性が高いこと、また予防可能ながんであることを鑑み、予防ワクチン承認後は、その推進を図るため、接種への助成を行うこと。
- 3 日本におけるワクチンの開発、製造、接種のあり方に関して、世界の動向等も考慮し検討を進め、必要な対応を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

議 長 名

内閣総理大臣
厚生労働大臣

あ て